

令和元年7月26日

都道府県ホッケー協会 殿
ブロック・都道府県競技部長・審判部長 殿
公認競技役員 殿

公益社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会 委員長 真 喜代司

各競技大会（ブロック予選会を含む）にかかる事前登録確認業務について（通知）

平素より多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。このことにつきまして、下記のとおり、登録確認を行っていただきます。関係各位におかれましては、遺漏のないように確認業務を行っていただき、大会がスムーズに運営できますように、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 大会エントリーメンバーの登録確認方法について

- ① 国体及び国体ブロック大会は、JHA 事務局(担当；安岡) が照合し開催地に伝える。
- ② インターハイ、スポーツ少年団大会、全国中学生選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会、全国高等学校選抜大会、マスターズ大会及び全国中学生11人制大会は、それぞれ主催する団体の長にIDコードを示し、長の判断でその団体内または開催地に協力を仰ぎ照合する。
ただし、開催地に協力を依頼する場合は、団体の長が責任をもって開催地担当者に指示することとする。
- ③ 全日本選手権大会は、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会ですでに照合済みということで、JHA 事務局(担当；安岡) で再確認後、開催地責任者に情報を伝える。
- ④ その他のブロック予選については、開催する実行委員会等の責任者が照合することとする。

2 照合に関する事務処理等について

- ① 登録確認に必要なIDコードは、確認責任者が（公社）日本ホッケー協会事務局に依頼して取得すること。
- ② 登録確認に際しては、個人情報の取り扱いについて格段の注意を払い、確認後はその資料は完全に削除することを徹底すること。

3 登録確認後の業務について

- ① エントリー者の登録確認後は、登録確認者は速やかに大会TDに報告すること。
- ② もしも、登録漏れや登録不備があった場合は、登録確認者が責任をもって当該チームとの連絡調整を行うこととし、処理困難が生じた場合はTDへ報告し、TDが処理することとする。
- ③ その他、登録に関する疑義が生じた場合はTDへ報告し、TDの権限で処理する事項についてはTDが、その他の事項については技術委員会登録担当者が処理することとする。

このことに関する問い合わせ先

（公社）日本ホッケー協会

技術委員会 競技部長 平尾 豊

TEL 090-7372-0054 E-mail a54_hirao@yahoo.co.jp